

令和4年度 石狩市教育委員会会議（4月定例会）会議録

令和4年4月27日（水）

開会 13時30分

市役所本庁舎 第2委員会室

○委員の出欠状況

委員氏名	出席	欠席	備考
教育長 佐々木 隆 哉	○	/	
委員 門 馬 富士子	○	/	教育長職務代理
委員 松 尾 拓 也	○	/	
委員 根 本 壽 夫	○	/	
委員 坪 田 清 美	○	/	

○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長（兼文化財課長）	蛭 谷 学 俊
生涯学習部理事	西 田 正 人
生涯学習部次長（教育指導担当）	高 橋 真
総務企画課長	東 薫
学校教育課長	森 本 栄 樹
教育支援課長	鈴 木 昌 裕
市民図書館副館長	岩 城 千 恵
社会教育課長（兼公民館長）	芥 藤 晶
厚田生涯学習課長	吉 田 卓 己
浜益生涯学習課長	開 発 克 久
総務企画課総務企画担当主査	鎌 田 晶 彦
総務企画課総務企画担当主任	西 山 知 子

○傍聴者なし

議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 議案審議

- 議案第 1 号 石狩市学校運営協議会委員の任命について
- 議案第 2 号 石狩市奨学審議委員会委員の委嘱について
- 議案第 3 号 石狩市教育支援委員会委員の委嘱について
- 議案第 4 号 石狩市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 承認第 1 号 石狩市学校運営協議会委員の解任について
- 承認第 2 号 石狩市民図書館協議会委員の解任について
- 承認第 3 号 石狩市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について

日程第 3 教育長報告

日程第 4 その他

日程第 5 次回定例会の開催日程

開会宣告

(佐々木教育長) ただ今から、令和 4 年度教育委員会会議 4 月定例会を開会いたします。

日程第 1 会議録署名委員の指名

(佐々木教育長) 日程第 1 会議録署名委員の指名ですが、松尾委員にお願いいたします。

日程第 2 議案審議

(佐々木教育長) 日程第 2 議案審議を議題といたします。

議案第 1 号から議案第 4 号の審議を非公開とする件について

(佐々木教育長) 議案第1号「石狩市学校運営協議会委員の任命について」、議案第2号「石狩市奨学審議委員会委員の委嘱について」、議案第3号「石狩市教育支援委員会委員の委嘱について」、議案第4号「石狩市文化財保護審議会委員の委嘱について」は、石狩市教育委員会会議規則第15条第1項第2号に該当いたしますので、非公開案件として後ほど審議したいと思いますと思いますが、ご異議ありませんか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、非公開案件とすることに決定いたしました。

承認第1号 石狩市学校運営協議会委員の解任について

承認第2号 石狩市民図書館協議会委員の解任について

承認第3号 石狩市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について

(佐々木教育長) 次に、承認第1号「石狩市学校運営協議会委員の解任について」、承認第2号「石狩市民図書館協議会委員の解任について」、承認第3号「石狩市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について」は、各審議会委員に委任及び委嘱していました、主に学校教育関係者の人事異動等によるものでございますので、一括して蛭谷生涯学習部長の方から報告をお願いします。

(蛭谷部長) ただ今、一括議題となりました、承認第1号から第3号までについて、その内容についてご説明申し上げます。

はじめに、承認第1号につきましては、石狩市学校運営協議会委員の解任に係るものでございます。解任した委員は、議案に記載のとおりとなっており、今回の主な理由といたしましては、人事異動による転出、または任期満了によるものでございます。解任の日付につきましては、令和4年3月31日となっております。

次に、承認第2号「石狩市民図書館協議会委員の解任について」でございます。当委員会につきましても、解任の主な理由といたしましては、人事異動等による転出となっており、解任する委員は記載のとおりでございます。解任の日付につきましては、令和4年3月31日でございます。

最後に、承認第3号「石狩市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について」でございます。解嘱となる委員につきましては記載のとおりであり、解嘱する理由といたしましては、人事異動による転出となっております。解嘱の日付につきましては、令和4年3月31日でございます。

以上3議件について、それぞれご承認いただきますようお願いいたします。
私からは以上です。

(佐々木教育長) ただ今、説明がありました承認第1号から第3号につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

【質問なし】

(佐々木教育長) ご意見、ご質問等がないようですので、承認第1号から第3号について承認ということによろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、承認第1号から第3号について、承認いたしました。

日程第3 教育長報告

(佐々木教育長) 次に、日程第3「教育長報告」を議題といたします。4月定例会の教育長報告につきましては、お手元にお配りをしてございます資料をご覧ください、報告に代えさせていただきます。

ご質問等ございましたらお願いします。

(門馬委員) 4月19日 札幌市立星友館中学校の開校式・入学式とありますが、マスコミでも取り上げられていましたが、本市からの入学生はいるのでしょうか。

(佐々木教育長) 本市からの入学生はおりません。しかしながら、当該校は、連携中枢都市圏の協定に基づく事業として、石狩市民でも入学することができますので、今回は開校式に参加をさせていただいたということです。

(門馬委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他にご質問等ございませんか。

(松尾委員) 3点お聞きいたします。

はじめに、4月18日に開催された「石狩管内へき地・複式教育研究連盟総会」ですが、どういう趣旨で、どのようなことが話し合われたかご説明ください。

次に、21日開催の「石狩管内公立高等学校配置計画地域別検討協議会」ですが、内容について、私共に影響のある事柄があれば教えていただきたいと思ます。

最後に、同じく21日開催の「石狩管内教育委員会協議会総会」、「石狩管内教育長会」及び26日開催の「令和4年度北海道都市教育長会 春季定期総会」を含む各会議において、今後取り組むべき点や把握すべき点などについて教えていただきたいと思ます。

(佐々木教育長) はじめに、4月18日に開催された「石狩管内へき地・複式教育研究連盟総会」ですが、こちらは、石狩管内のへき地校、複式学級を設置している学校の校長先生で構成されており、年に数回研究会などを実施している団体です。石狩では、浜益小学校、浜益中学校、厚田学園が該当になっております。今回は総会でしたので、昨年度の事業報告と今年度の事業予定を話し合ったところです。

次に、「石狩管内公立高等学校配置計画地域別検討協議会」ですが、こちらでは、今後3年間の高校の配置計画を策定するという事になっており、4月は第1回目の会議でしたので、令和5、6年度について、これまでに決めた計画から変更がないことを確認しました。7年度については、中卒者が減少することによって、管内全体で3から4学級の減が見込まれるという話がありました。これについて、どこの学校を対象とするかは、今後、市区町村ごとの卒業者の状況なども踏まえて検討するとのことでした。通常であれば、7月に開催される第2回会議において具体的な学校名の原案が提案されて、その後に正式決定という流れになります。当会議では、さらにその先4年間の見込も示すことになっており、具体的には令和8から11年度になりますが、4年間で6から7学級減少するという見込が示されました。ただし、この見込みについては、具体的な学校名は示されません。

次に、「石狩管内教育委員会協議会総会」ですが、こちらでも年1回の開催ですので、令和3年度の事業報告と令和4年度の事業予定について話し合われ、今年度は、2年続けて中止となっている管内教育委員の研修会を本市において開催する予定であることが改めて確認されました。

次に「石狩管内教育長会」につきましては、概ね毎月開催されておりますので、先月から今月までの流れ、それから、今現在、各教育委員会が直面している課題などを共有するという内容でしたが、今回は、プール学習がテーマとなりました。会議は午後からだったのですが、本市は、この日の午前中に状況を確認して、実

施が難しいという結論に達していたので、そのことをご報告いたしました。管内の他市では、結論に至っているところはなかったと思います。

最後に、「令和4年度北海道都市教育長会 春季定期総会」ですが、これも昨年度の事業報告と今年度の事業予定が議題でしたが、その中で、全道都市教育委員会の定期総会が8月23～24日に滝川が実施予定であるとの説明がありました。また、来年度、全国都市教育長会が帯広市で開催される予定であり、その負担金の扱いをどうするかといったことも議題となりましたが、令和3年度の事業がほとんど実施できなかったことに伴い繰越金が相当あることから、来年度の負担金に充当したいという説明があり、これにより、各教育委員会の実質負担は軽減される見込みであるとのことでした。

以上です。

(松尾委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他にご質問等ございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長) ご質問等がないようですので、教育長報告については、了承ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、教育長報告は了承をいただきました。

以上で、日程第3 教育長報告を終了いたします。

日程第4 報告事項

(佐々木教育長) 次に、日程第4 報告事項を議題といたします。

報告事項の①「令和4年度石狩市教育委員会の点検・評価の実施について」事務局から説明をお願いします。

(東課長) それでは、私から「令和4年度石狩市教育委員会の点検・評価の実施について」ご説明いたします。

資料の1頁をご覧ください。

この点検・評価は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定に基づき、毎年教育長に委任された事務、その他教育長の権限に属する

事務の管理及びその実行状況について点検・評価を行い、その結果を報告書にまとめ議会に提出するとともに、ホームページ上で公表をしているものです。

今年度は、令和3年度の実施状況に係る点検・評価となります。

報告書作成までの作業期間や外部評価委員会からの意見聴取、市議会への提出などの一連の事務作業につきましては、これまでと同様のスケジュールで進めたいと考えております。

なお、外部評価委員につきましては、資料に記載のとおり、委員長を務めていただいている伊井教授が、この4月から大阪公立大学に転任されたことに伴い退任となる見込みであり、新たな委員の就任について、現在、調整を行っているところであります。

私からは、以上です。

(佐々木教育長) ただ今、事務局から説明がありました報告事項につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

【質問なし】

(佐々木教育長) 質問等がないようですので、報告事項①を了解ということでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、報告事項①を了解しました。

(佐々木教育長) 次に、報告事項②「石狩市奨学審議委員会委員の解嘱について」、事務局から説明をお願いします。

(森本課長) 私から報告事項②についてご説明いたします。

資料の3頁をご覧ください。

審議会委員を解嘱するものとして、5名を記載しております。こちらは、議案第2号と関連しておりまして、市内学校長及び市内高校から選出された学識経験者の5名の方々につきましては、任期満了以前の3月31日付で退職または人事異動により市外に転出しております。これにより、石狩市奨学金支給条例施行規則に基づき自動失職となり、教育委員会会議における承認を要しないことから、報告事項としてご説明申し上げる次第です。

私からは以上です。

(佐々木教育長) ただ今、事務局から説明がありました報告事項につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

(松尾委員) ただ今のご説明の中で、石狩市奨学審議委員会委員については規定上自動的に解嘱になるのとのことでしたが、本日の会議前段の承認第1号から第3号は、専決処分されたものをこの会議で承認するというプロセスになっていると思いますが、本件は規定が異なるので、取扱いが異なるという認識でよろしいでしょうか。

(森本課長) 石狩市奨学金支給条例施行規則において、条例の規定により教育委員会が任命又は委嘱する委員は、その理由となった資格等を失ったときは、委員の職も失うと規定されておりますので、これに基づき解嘱となった委員について報告したところです。

(松尾委員) 先程の承認第1号から3号については、専決処分を行ったので承認を求めるという流れで理解はしているのですが、奨学審議委員の解嘱も理由としては承認案件と同じですので、実態に即すならば、すべて報告案件で良いのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

(蛭谷部長) 審議会委員の委嘱あるいは解嘱につきましては、教育委員会会議に諮るという原則がございます。ただし、資格要件につきましては、人事異動や退職により自動的にその職を解かれますので、その場合については、議決ではなく承認という形で、正式な審議案件として規定上処理をさせていただいております。

しかしながら、今回の奨学審議委員につきましては、教育委員会会議の議決を要さず自動的に失職するという特殊な規定になっているため、他の審議会とは差異のある事務手続きになったところです。

(門馬委員) 松尾委員のご意見は、委員の解嘱など、趣旨が同じであれば、事務手続きを統一した方が分かり易いということだと思います。現状の規定では、事務局がご説明されたとおり、異なる手続きにならざるを得ないのですが、今後統一できるのであれば、そのようにしてはいかがかという趣旨だと思います。

(松尾委員) 今、門馬委員からお話いただいたことがひとつ、それから、事務手続として、所属団体から選出されている方が、定年退職や人事異動でその資格

を失えば解嘱となるのは当然のことですので、自動的に解嘱となる奨学審議委員会委員のルールの方が合理性があると考えるところです。

ただし、事務手続上煩雑になる、もしくは教育委員会のルールとしては適切ではないということであれば、こだわることではないですが、私の感覚としては奨学審議委員会の方が実態に即している気がいたします。

(蛭谷部長) ただ今の門馬委員、松尾委員のご意見を踏まえまして、教育委員の皆さま方が、各審議会委員が自動的に資格を失うことによって、実質的にこの場で審議する実益がないので、こうした解嘱等の扱いについては報告案件で差し支えないというご理解をいただけるのであれば、関係する規定のありかたも含めて、来年度以降の事務手続きについて研究させていただきたいと思います。

(松尾委員) わかりました。その場合でも、先ほどの承認第2号の公募の方については、失職の理由が違いますので、このような方は、従前どおり専決を行って会議において承認という手続きになるかと思えます。

(佐々木教育長) 事務局においては、今のご意見を踏まえて検討していただくようお願いいたします。

ほかにご意見などありますでしょうか。

【質問なし】

(佐々木教育長) 質問等がないようですので、報告事項②を了解ということによってよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、報告事項②を了解しました。

以上で日程第4 報告事項を終了いたします。

日程第5 その他

(佐々木教育長) 次に、日程第5 その他を議題とします。

教育委員の皆さまから、何かございますでしょうか。

【委員なし】

(佐々木教育長) それでは、事務局からお願いいたします。

(森本課長) 私から、今年度の学校プール授業の中止についてご報告いたします。

この件につきましては、既に委員の皆さまにはメールでお知らせしております。判断に至る経緯につきましては、国の通知に基づいて、プール学習をするにあたっては、例えば、基準のひとつに「間隔を2メートル確保しなければならない」といった制約もあり、市内小学校への聴き取り、また、管内及び近隣市の状況などについて情報を収集したところですが、新型コロナウイルスの感染がなかなか収まらないという状況も踏まえ、誠に残念ではありますが、今年度も実施を見送ることにいたしました。

私からは以上です。

(佐々木教育長) 他に事務局からありますか。

(東課長) 学校給食センターからのご報告について、代読いたします。

それでは、2点ご報告いたします。

1点目として、「学校給食への異物混入について」であります。本年4月19日火曜日、石狩市学校給食センターが提供した給食で、小学6年生の児童1名が主菜の「塩ラーメン」を喫食中に異物を感じ、口から出したところ、食器片のような物を発見しました。なお、当該児童の健康被害はありませんでした。

学校給食センターでは、学校からの連絡を受け、直ちに学校を訪問し、大きさ縦5ミリメートル、横17ミリメートルの食器片であることを確認しました。

その後、当センターで当該児童のクラスで使用した食器一つの底の一部が一部欠けていることを確認し、当該食器片を合わせてみたところ、ぴったりと一致したことから、食器を重ねて学校に搬送した際に、何らかの衝撃で上の食器の底の一部が一部欠けて下の食器の内側に入ったことが原因と断定しました。

毎年雪解けの季節に道路で「ポットホール」と呼ばれる道路の陥没による穴を見かけることが多いと思いますが、この冬は特に雪が多く、その分道路のアスファルト舗装に穴が開いているところも多いことから、委託業者を通じて配送業者にはさらに慎重な運転をお願いしたところでもあります。

今後につきましては、配膳時での目視による確認を徹底するとともに、現在、学校給食センターでは、強化磁器食器を使用していますが、今後はより耐久性のあるものに順次更新していくなど再発防止に努めて参ります。

2点目として、「学校給食「いしかりデー」の実施について」であります。

食に関する生きた教材として、学校給食に地場産の食材を活用することは、地元石狩の良さや食文化についてより深く理解してもらうために必要であり、地産地消の有効な手段であると考えております。

このため、本市においては、食育の取組の一つとして、平成30年度から様々な地場産物を使用できる9月に、「いしかりウィーク」と題して平日の5日間、石狩の伝統的な食事や普段よりも多くの地場産物を使用した給食を児童生徒に提供して参りました。

しかしながら、その年の気候の変化により食材の旬の時期が若干異なること、また、本年度は9月に修学旅行を予定している学校が4校、同じく宿泊学習を予定している学校が4校あるなど学校行事も多いことから、本年度以降は「いしかりウィーク」をリニューアルし、6月から10月まで毎月1回の計5回「いしかりデー」と題して、普段よりも多くの地場産物を使用した給食を提供して参りません。私からは以上です。

(佐々木教育長) ただ今の事務局からの報告について、ご質問等あればお願いいたします。

(松尾委員) 3点ご報告がありましたが、それぞれひとつずつご質問いたします。

はじめに、プール学習の件ですが、昨年度も同じご質問をしたかと思いますが、長期間プールを使用していないことから、いざ再開しようとした際に支障が出ないのかというところが心配なのですが、その点はいかがでしょう。

次に、給食の事故の件ですが、素材が強化磁器と言うご説明でしたが、確か、新センターに移行するときに、食育の観点も含めて食器もこれまでの物と変えるというご説明を伺った記憶があります。今のご説明だけお聞きすると、車で運ばざるを得ないという条件に対して、選定した食器の強度が不足しているということで、当時の想いが少しマイナスに働いたのではないかという気がします。そのあたりの見解と、今後暫時更新していくというご説明でしたが、年数など、解消の見通しについてお聞きします。

最後に「いしかりデー」ですが、集中的に実施していたものを月1回、5か月間程実施するというので、それ自体は良いことだと思いますが、想定している期間において、石狩らしい地場産品が十分に確保できるのかという点についてお聞きします。

(東課長) 私からは、1点目のプールの施設状況についてお答えいたします。

昨年、一昨年と2年間プール学習が中止になっており、その間、プールに水を張る、通水を行うということを行っておりませんでしたので、昨年秋に予算を計

上しまして、すべての学校プールでメンテナンスを実施しております。これは今年度、プール学習が再開できればという思いの中で、すぐに使用ができる状況を準備しておくという目的で行ったところですが、しかしながら、今年度も中止となりましたので、昨年ほど大掛かりでなくても、秋口には施設のチェックが必要であると考えておりますので、その内容について、課内で検討しております。

また、閉鎖している期間を利用して、以前から不具合のあった設備について、予算の範囲内で修繕を行いたいと考えております。

私からは以上です。

(蛭谷部長) 私からは給食に関する2点のご質問にお答えいたします。

はじめに、食器の件についてですが、松尾委員がおっしゃったとおり、新センター建設時の特色のひとつとして、食育の観点、また食の安全という観点から磁器食器を導入した経緯がございます。センター稼働以来、磁器食器そのものは従来のものより優れているという評価でしたが、重たい、あるいは落とした時に割れやすいという欠点も指摘されておりました。磁器食器については、当時よりも耐久性の優れたものが出てきており、正確な数は把握しておりませんが、ここ数年で順次入れ替えを行ってきております。新センターが対象とする学校すべてが新たな食器に置き換わるまでには、それなりに時間を要すると思っておりますが、ご質問の具体的な時期については、現段階において明確にお答えできませんので、その点をご了承いただきたいと思います。

次に、「いしかりデー」についてですが、従前の「いしかりウィーク」からリニューアルするというので、この理由につきましては、先ほどご説明がありましたように、今年度について言えば、秋口に学校行事が集中していること、また、9月における1週間に安定して食材の確保をすることが難しいという部分もあり、月1回程度に分散することによって、その時々旬の食材が確保しやすいという考えもあり変更するものです。この場で、食材とその提供月についての詳細なご説明はできませんが、食育という観点、そして、市が進めている地産地消という施策もありますので、月1回の「いしかりデー」を着実に実施し、本来の目的が達成できるよう給食センターとしても努めて参りたいと考えております。

(松尾委員) わかりました。

(根本委員) 関連してお知らせいたしますが、先ほど、プールのメンテナンスが実施されているとの説明がありましたが、おそらく消毒や循環などの機械設備が中心だと思います。コロナが発生する2年ほど前だったと思いますが、暴風雨で旧紅葉山小学校プールの屋根のシートが破れ、大きな穴が開いたのですが、応

急修繕を行っただけで、今も不完全な状態のまま畳まれていると思います。そのままの状態で使用しますと、室内の温度が上がらず、寒い中でのプール学習となります。来年度に向けては、そのあたりも意識して準備いただきたいと思います。

(東課長) ご指摘ありがとうございます。

そうした状況があれば、施設担当の職員が把握していると思いますので、万全な体制で再開できるよう、執り進めて参ります。

(佐々木教育長) 他にご質問等ございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長) 質問がないようですので、その他については了解ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、その他については了解いたしました。

日程第6 次回定例会の開催日程

(佐々木教育長) 次に、日程第6 次回会議の開催日程を議題とします。

今回は、5月31日火曜日13時30分からを予定しておりますので、よろしく願いいたします。

(佐々木教育長) 以上をもちまして、公開案件の審議は終了いたします。引き続き非公開案件の審議をいたします。

【非公開案件の審議等】

14時16分～14時23分

閉会宣言

(佐々木教育長) 以上をもって、4月定例会の案件はすべて終了いたしました。
これもちまして、令和4年度教育委員会会議4月定例会を閉会いたします。

閉会14時23分

【非公開案件の審議等の結果】

議案第1号 石狩市学校運営協議会委員の任命について

原案どおり可決した。(質疑等省略)

【学校名】厚田学園

	区 分	氏 名	性別	新規・継続	所属団体等
1	対象学校の 児童生徒の 保護者	菅原 隆道	男	継続	厚田学園PTA会長
2		小笠原 英史	男	継続	厚田学園PTA
3		水口 拓真	男	新規	同 上
4		伊藤 竜弘	男	新規	同 上
5		八木沼 幸恵	女	継続	同 上
6		笹谷 清一	男	継続	同 上
7		角田 由希	女	継続	同 上
8	対象学校の 運営に資する 活動を行う者	築田 敏彦	男	継続	厚田区地域協議会会長
9		渡邊 教円	男	継続	常照寺住職
10		河合 徳秋	男	継続	旧厚田小学校PTA会長 旧厚田中学校PTA会長
11	対象学校の 校長	岡山 拓	男	新規	厚田学園校長
12	対象学校の 教職員	橋本 好史	男	継続	厚田学園前期課程教頭
13		種村 泉	女	継続	厚田学園後期課程教頭
14		山下 直椰	男	継続	厚田学園教諭
15		大吉 幸	男	新規	同 上

16		加藤 亞弓	女	継続	同 上
17		桑口 和利	男	新規	同 上
18	学識経験者	犬塚 正智	男	新規	元創価大学経済学部教授
19	関係行政機関の職員	高田 靖仁	男	継続	厚田支所地域振興課課長
20		渡部 隆弘	男	継続	厚田支所地域振興課主査
21		栗谷 幸介	男	継続	生涯学習部公民館主査
22		石井 悟	男	新規	生涯学習部厚田生涯学習課主査

任命期間 令和4年5月1日～令和6年4月30日

議案第2号 石狩市奨学審議委員会委員の委嘱について

原案どおり可決した。(質疑等省略)

	区 分	氏 名	性別	新規・継続	所属団体等
1	市内中学校長	設楽 真奈美	女	新規	石狩市校長会（緑苑台小学校）
2		徳田 和之	男	新規	同 上（浜益小学校）
3		城野 文久	男	継続	同 上（樽川中学校）
4		岡山 拓	男	新規	同 上（厚田学園）
5		水崎 理	男	継続	同 上（浜益中学校）
6	民生委員	東 重孝	男	継続	石狩市民生委員児童委員連合協議会
7		中川 京子	女	継続	同 上
8	学識経験者	河本 理恵子	女	新規	母子・父子自立支援員
9		久保田 貴浩	男	継続	石狩市社会福祉協議会地域福祉課長
10		草島 宏美	女	新規	家庭児童相談員
11		島村 真幸	男	新規	北海道石狩南高等学校教頭
12		成田 豪	男	新規	北海道石狩翔陽高等学校副校長

委嘱期間 令和4年5月1日～令和6年4月30日

議案第3号 石狩市教育支援委員会委員の委嘱について

原案どおり可決した。(質疑等省略)

	区 分	氏 名	性別	新規・継続	所属団体等
1	教育職員	吉田 篤弘	男	新規	花川南小学校校長
2		種村 泉	女	新規	厚田学園後期課程教頭
3		小形 弘恵	女	継続	樽川中学校教諭
4		西田 幸子	女	新規	花川南小学校教諭
5		浅野 ほたる	女	継続	花川中学校教諭
6		久慈 正健	男	継続	花川小学校教諭
7		板垣 裕幸	男	継続	南線小学校教諭
8		小林 圭	男	継続	双葉小学校教諭
9		尾崎 邦彦	男	継続	北海道拓北養護学校教諭
10		菊地 系	男	新規	北海道札幌高等養護学校教諭
11		宮本 美雪	女	継続	北海道星置養護学校紅葉山校舎教諭
12	保健福祉関係機関 の職員	細谷 強志	男	継続	石狩市相談支援センター ぶろっぷ センター長
13		藤田 千晶	女	継続	石狩市保健福祉部子ども発達支援センタ ー長
14		川上 繭	女	継続	石狩市保健福祉部保健推進課 主任保健師
15	学識経験者	二通 諭	男	継続	学校教育法第1条に規定する大学教授経 験者
16		今野 邦彦	男	継続	藤女子大学人間生活学部保育学科准教授

委嘱期間 令和4年5月1日～令和6年4月30日

議案第4号 石狩市文化財保護審議会委員の委嘱について

原案どおり可決した。(質疑等省略)

	区 分	氏 名	性別	新規・継続	所属団体等
1	学識経験者	三島 照子	女	新規	石狩市郷土研究会副会長
2		鈴木 明彦	男	継続	北海道教育大学札幌校教授 (古生物学、漂着物学、理科教育)
3		百瀬 響	女	継続	北海道教育大学札幌校教授 (文化人類学)
4		三浦 泰之	男	継続	北海道博物館学芸主幹 (北海道史)
5		高瀬 克範	男	新規	北海道大学文学研究院教授 (考古学)
6		加藤 和子	女	継続	いしかり砂丘の風資料館ボランティア 「砂丘の風の会」代表
7	一般公募	若林 真紀子	女	継続	
8		久保田 陽子	女	新規	

委嘱期間 令和4年5月1日～令和6年4月30日

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和4年6月20日

教育長 佐々木 隆哉

署名委員 松尾 拓也